

一般質問(4)



伏見稲荷通り (本町小前)

行革大綱の考え方を問う！
捨て看条例の制定を検討せよ！

稲垣 裕二(自民)

行政改革について
【質問】 みずから行革本部の
本部長となり、大綱を策定
するが、市長の決意は。
【市長】 不転の決意である。
【質問】 市民への公表及び周
知の手段は。
【市長】 市報・HP・情報公
開コーナー・図書館で閲覧
できるようにする。
【質問】 三位一体の改革が進
み、臨財債が実質的に交付

市長の政権公約泡と消える？
今後の市政は市民に負担増！！

浅野 高司(自民)

【質問】 市長就任時 保谷駅
南口再開発 住吉公民館建
てかえ (仮称)リサイク
ルプラザ建設について抜本
的に見直しするにあつたが
、は現行計画の継続、
は1年間延伸とした。今
回支持会派に中間報告が提
出されたが、今後の対応は。
【市長】 リサイクルプラザ
は、中止、大幅変更、現行
継続、それぞれのケースを

保中の体育館建設は空調機等
学習環境と安全を最優先せよ

酒井 澄(自民)

行財政改革について
【質問】 行革の目標達成のた
めには市長自身の現下の厳
しい社会経済情勢の把握と
的確な市政の展望とを持
ち、適切な決断と指示が不
可欠である。決意はあるか。
【市長】 当然、行革の先頭に
立ち、不転の決意で臨む。
市民の負担もお願ひする。
【質問】 行革に聖域はあるか。
【市長】 聖域はない。下水道
や国民健康保険は、利用者
負担で運営という原則から
外れており、見直しを急ぐ
都計道未着手路線について
【質問】 今年度終了の二次化
計画の未着手路線の対応は。
【市長】 柳沢駅北口が未着手
で路線を選定していく。

都住跡地利用計画及び
災害時危機管理対策は

中山 寛子(自民西)



しらじ窪都営住宅跡地 (新町1丁目)

【質問】 しらじ窪都住跡地の
その後の経過について問う。
【答弁】 境界確定は昨年4月
に終了。社会福祉法人から
は前向きな利用意向を確
認。地域住民との話し合い
では公園等にとの要望もあ
った。都と情報交換を密に
し、各要望や意向に配慮し
たものとなるよう可能な限
り努力する。敷地内に埋設
の古い水道管は、都が来年
度撤去を予定している。
【質問】 災害時における危機
管理対策について問う。

合併時の建設計画の実施と
行財政改革千人体制の確立を！

保谷 育彦(自民西)

【質問】 合併記念公園の整備
【市長】 コミュニティパスの運行
地域情報化の推進は進行し
ているが、ひばりヶ丘駅周
辺のまちづくりに対する今
後の予定と見直す事業は？
【市長】 ひばりヶ丘駅周辺の
まちづくりの推進は駅のバ
リアフリー化を実施し、今
後総合計画の検証の結果に
よっては合併特別債計画事
業の開始時期の延伸や事業

文化・スポーツ支援の施設
管理を/田無駅北口景観整備

海老沢 進(自民西)

【質問】 指定管理者制度導入
に当たり、従来施設ごとに
定めた条例を一本化したか、
10以上の体育施設を1人の
指定管理者にゆだねるのは
無理がないか。また、市内
に多数あるスポーツ団体に
新制度下の公共施設をどう
利用させるか、市の考えは。
【答弁】 制度導入について
は、実務的検討をさらに深
める必要があり、公募は2
年後ぐらいに行いたい。そ
の間に今後の文化やスポー
ツ施策のあり方、行政コス



田無駅北口大通り (農協前通り)

地震発生時にエレベータ
ーに人が閉じ込められた際
の対応は。また近年、火災
発生時のサイレンの吹鳴が
聞かれないが、先般の台風
でも避難勧告、指示の周知
徹底の遅れから、高齢者な
どが多く犠牲になった。サ
イレン、防災無線等を含
め、情報伝達方法の検討は。
【答弁】 市の公共施設26施設
にエレベーターは37基。7
月の地震では4施設6基が
緊急停止。一定以上の揺れ
で地震時管制運転装置が作
動し、直近の階に停止して

用語の解説

交付団体・不交付団体
地方自治体が、合理的かつ
受当な水準の事務執行
や財産管理が行えるよう
に、それに要する経費、基
準財政需要額(と標準的な
税収見込み額、基準財政収
入額)を算定し、収入が不
足する場合にはその差額を
国が交付する税を地方交
付税(交付税)といい、交付
税が交付される自治体を
交付団体、交付されない自
治体を不交付団体という。
經常収支比率
地方公共団体財政の硬
直度ないしは余裕度を示
す指標であり、人件費、物
件費、扶助費等(臨時的な
ものを除く)の經常的経
費が普通税、地方譲与税、
普通交付税等(使途が特
定されないもの)に占める
割合をパーセント表示した
もの。通常70〜80%程度
が好ましいとされる。
地域包括支援センター
地域介護の拠点として
高齢者やその家族を総合
的・横断的に支援するた
め、人口2〜3万人に1
カ所程度を目安に設置さ
れる予定。地域における
総合的な相談・支援、
介護予防マネジメント、
包括的・継続的メン
ジメントを行う中核機関と
して創設されるもので、
市町村の直営のほか、医
療法人、社会福祉法人、
NPO法人などに運営委
託することができること
とされている。